有限会社
一ノ瀬金属

CORPORATE POLICY

人権方針

有限会社一ノ瀬金属は、すべての事業活動において人権を尊重し、従業員・ビジネスパートナー・
地域社会など関係するすべての方々と共に、健全で持続可能な事業運営を目指します。
当社は国際連合「ビジネスと人権に関する指導原則（UNGP）」およびILO（国際労働機関）の
基本的原則を支持し、以下の方針を実践します。

01 差別・ハラスメントの禁止

性別、年齢、国籍、宗教、障がい、性的指向・性自認などを理由とする差別を行いません。
パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等のあらゆるハラスメントを防止します。

02 強制労働・児童労働の禁止

いかなる形態の強制労働や児童労働も認めません。
従業員は自由な意思で就業できる環境を保障します。

03 安全で健康的な職場環境

労働安全衛生法等の法令を遵守し、安全で健康的な職場環境を維持します。

04 適正な労働条件の確保

法定労働時間、休憩、休日、有給休暇を遵守します。
賃金は適正かつ公平に支払い、時間外労働は36協定の範囲で適正に管理します。

05 人権尊重の取り組み

社員への教育・周知を行い、人権尊重意識を高めます。
社内通報・相談窓口を設置し、通報者の秘密を守り、迅速かつ適切に対応します。
サプライチェーンにおける人権にも配慮し、取引先にも協力を求めます。

代表取締役　一ノ瀬 眞明
当方針責任者　一ノ瀬 俊介

有限会社一ノ瀬金属